

第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月



綾 川 町

目 次

1 章 総合戦略の主旨	4
1.1 目的	4
1.2 位置づけ	4
1.3 計画期間	5
1.4 国の総合戦略	6
1.5 県の総合戦略	7
1.6 綾川町の関連計画	8
2 章 綾川町の現状と課題	9
2.1 現状	9
（1）位置・交通	9
（2）自然	9
（3）産業	9
（4）町での居住期間	10
（5）交流人口	10
2.2 課題	12
（1）人口減少・少子高齢化への対応	12
（2）人口移動（自然増減・社会増減）の現状	13
（3）産業人口の対策	16
（4）住民の意識	17
3 章 基本目標及び目標値	19
3.1 第2期総合戦略の達成状況	19
3.2 基本目標	20
3.3 目標値	22
4 章 施策体系及び数値目標	26
5 章 総合戦略の推進管理	30
5.1 総合戦略の推進における役割	30
（1）住民の役割	30
（2）事業者の役割	30
（3）行政の役割	30
（4）共通の役割	30
5.2 管理の考え方	31
5.3 管理体制	31
参 考 資 料	32

1	綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱.....	33
2	綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿.....	34
3	第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過.....	35

1 章 総合戦略の主旨

1.1 目的

本町の人口は、第3期綾川町人口ビジョンで示すとおり、昭和21（1946）年の29,173人をピークに減少傾向にあります。一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成2（1990）年以降は、年少人口（0～14歳）を逆転して多くなっています。なお、平成27（2015）年には、全体の約33%を占めていましたが、令和2（2020）年をピークに、今後は老年人口も減少に転じると想定されています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、令和7（2025）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

しかし、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の制定後、国を挙げて人口減少対策に取り組んできましたが、思うような成果が出ていないのも現状です。このため、国は目標を達成するためには、急速に発展するデジタルの力を活用する必要があると位置づけています。

このことから、人口減少を抑制し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」に基づき、第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

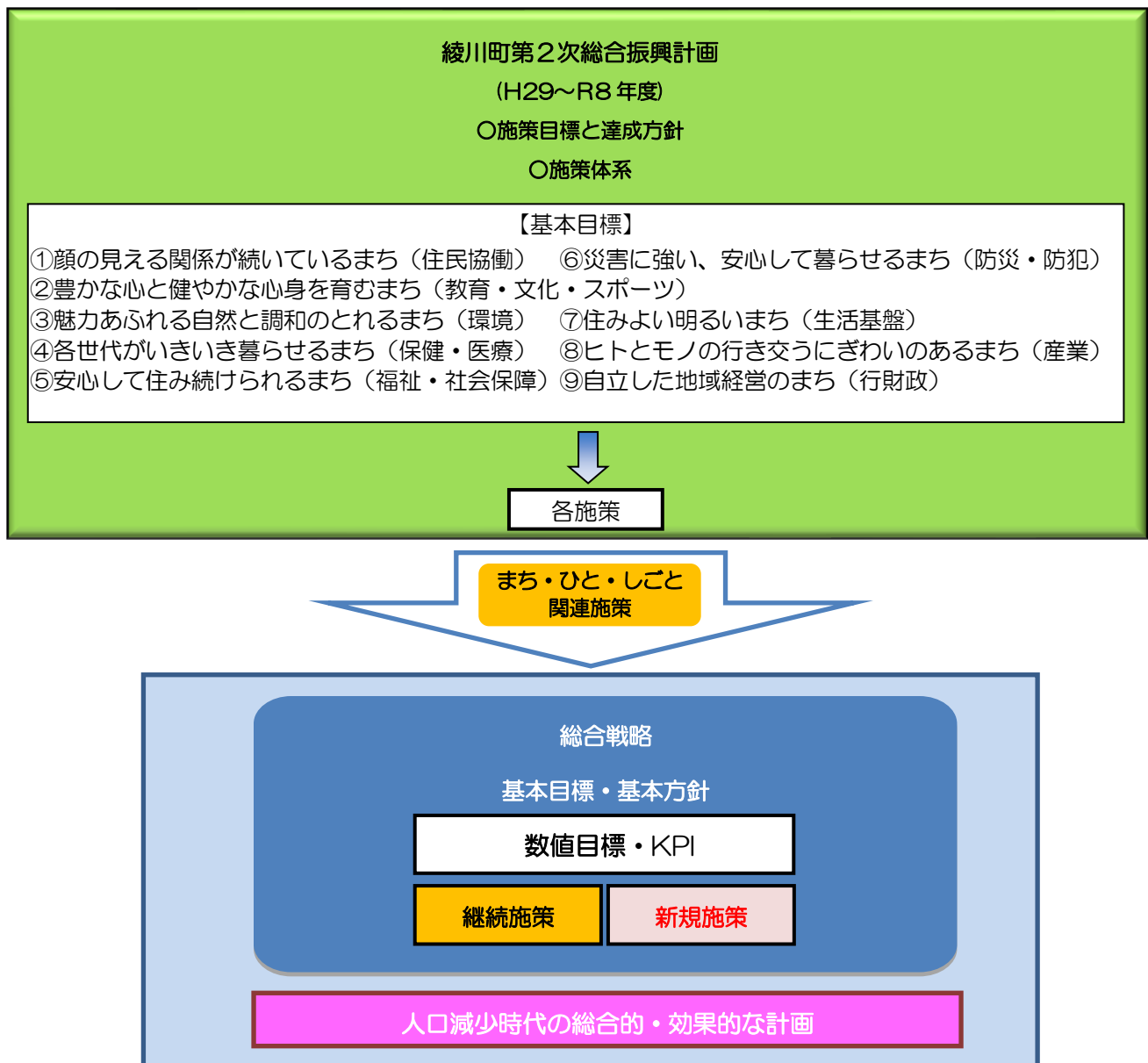
1.2 位置づけ

第3期総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、第3期綾川町人口ビジョンを踏まえ、綾川町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

第3期総合戦略は、綾川町第2次総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標（KPI）を定めており、これらの政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしていることから、第2期「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月）で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づいて効果検証を行い、それを踏まえて第3期総合戦略を策定します。

よって、今後も、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ります。



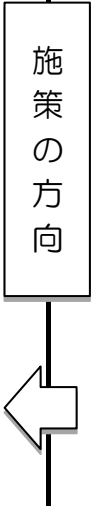
綾川町第2次総合振興計画と総合戦略の関連イメージ

1.3 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間とします。

1.4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に名称を変更し、デジタル技術を活用することで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すための計画となっています。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」		
基本的な考え方		
① 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 ② デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 ③ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。		
地方の社会課題解決		国によるデジタル実装の基礎条件整備
① 地方に仕事をつくる 中小・中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等 ② 人の流れをつくる 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等 ③ 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等 ④ 魅力的な地域をつくる 地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等	施策の方向 	① デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、デジタルライブライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等 ② デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等 ③ 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等
主な重要業績評価指標（KPI）		
◆KPI 01 デジタル実装に取り組む 地方公共団体の数 2027 年度までに 1,500 団体		
◆KPI 02 サテライトオフィス等を設置した 地方公共団体の数 2027 年度までに 1,200 団体		
◆KPI 03 デジタル推進人材の育成 2022 年度～ 2026 年度までに累計 230 万人		

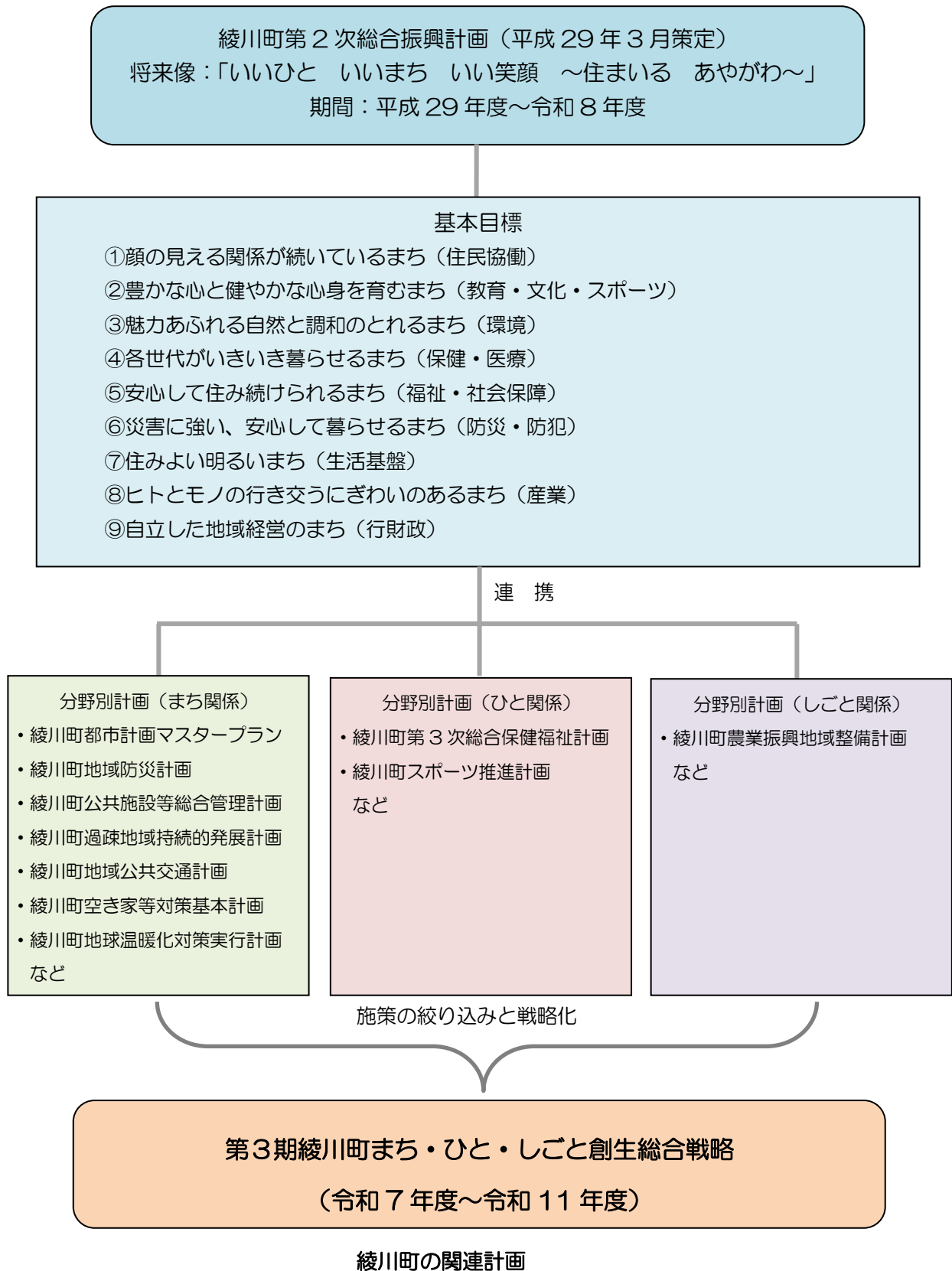
1.5 県の総合戦略

県の「かがわ人口ビジョン・地方版総合戦略」は、令和5年10月に見直しを行った県の総合計画【「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画】を地方版総合戦略として位置付けおり、人口減少対策に全力で取り組んでいくとしています。

人生100年時代の フロンティア県・香川 実現計画 ～みんなで子育て・挑戦できる・訪れたい香川をめざして～	
基本方針	
① 安全・安心で 住みたくなる 香川をつくる 「県民100万人計画」 ② 活気に満ち 挑戦できる 香川をつくる 「デジタル田園都市100計画」 ③ 多くの人が行き交い 訪れたい香川をつくる 「にぎわい100計画」	
重点施策	
① 「子育て県かがわ」をつくる ② 教育の充実 ③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり ④ 安心できる医療・介護体制を構築 ⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる ⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる ⑦ 人口100万人計画 ⑧ 産業拠点香川へ ⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める ⑩ 農林水産業の先進県へ ⑪ 県産品の販路拡大 ⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える ⑬ グリーン社会の実現 ⑭ デジタル社会を形成する ⑮ 観光客2割UPを目指して ⑯ まち全体の美化推進 ⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	
推進の視点	
① 県民等との協働 ③ デジタル化の推進 ⑤ SDGsの推進	② 広域連携 ④ 行財政改革の推進、 ⑥ 関係人口の創出・拡大

1.6 綾川町の関連計画

本町の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



2 章 綾川町の現状と課題

2.1 現状

(1) 位置・交通

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、東経 133 度 92 分、北緯 34 度 25 分にあります。面積は 109.75 平方キロメートル。町の北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

本町の周辺の広域的な交通網は、高松空港、四国横断自動車道によって形成されています。高松空港は本町の東部と高松市にまたがった地域にあり、また、四国横断自動車道は北部を東西に走り、近隣には高松西 I C や府中湖 S I C が立地しています。

主要幹線道路は、国道 32 号、同 377 号が東西に走っています。周辺の市町を結ぶ道路として、主要地方道国分寺中通線ほか 2 路線、一般県道千正西分線ほか 9 路線（自転車専用道路含む）が走っています。公共交通機関は、高松琴平電鉄琴平線が東西に走っており、高松市、丸亀市、まんのう町、琴平町と結ばれています。また、町内においては、町営バスが 3 路線のほか、乗合デマンドタクシーを運行しています。



綾川町の位置

(2) 自然

本町の南部には山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、府中湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原溪谷は讃岐百景の一つになっており、これらの溪谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。

(3) 産業

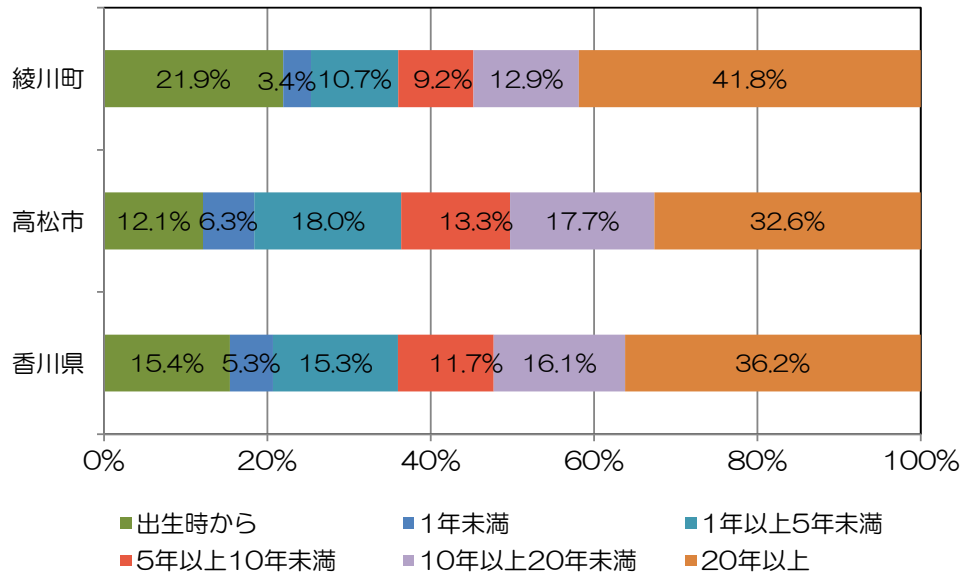
本町は、近年、大型小売店舗や沿道型店舗が増加するなどの傾向が見られ、サービス業等の第 3 次産業の就労者が多くなっています。また、工業団地には優良な企業の誘致も進んでいます。

農業は、米を中心に、いちご、アスパラガス、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。さらに、自然や歴史のほか、うどんやいちご等の特産品を活かした観光を展開しています。

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は約 21.9%で、本町に 20 年以上も居住している人は約 41.8%となっています。

これらの数字は、香川県、高松市と比べても大きな値となっており、この二つを合計して長きにわたり本町に住んでいる人は、約 63.7%となっています。



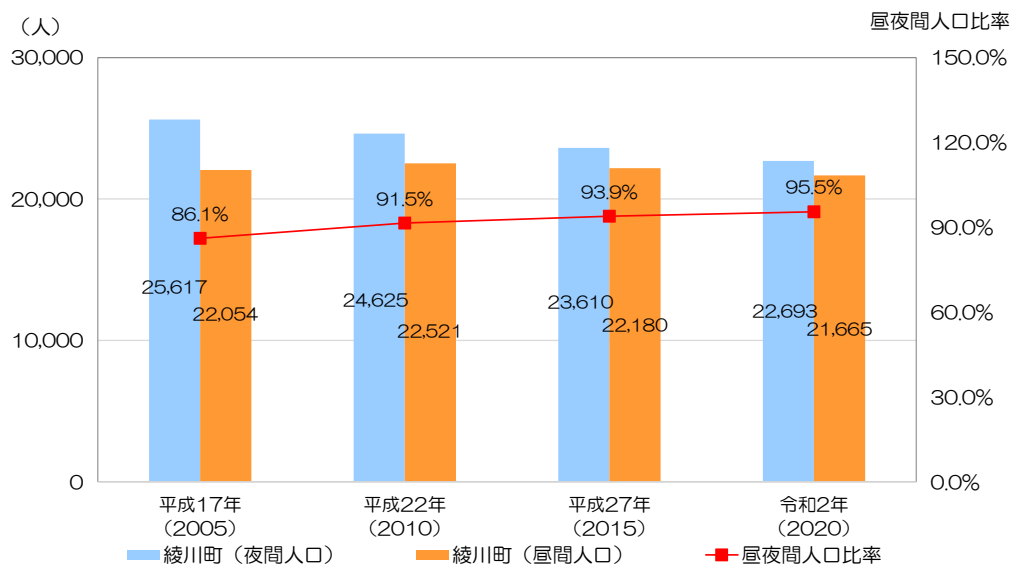
資料：令和2年国勢調査

注：四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

人口における居住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

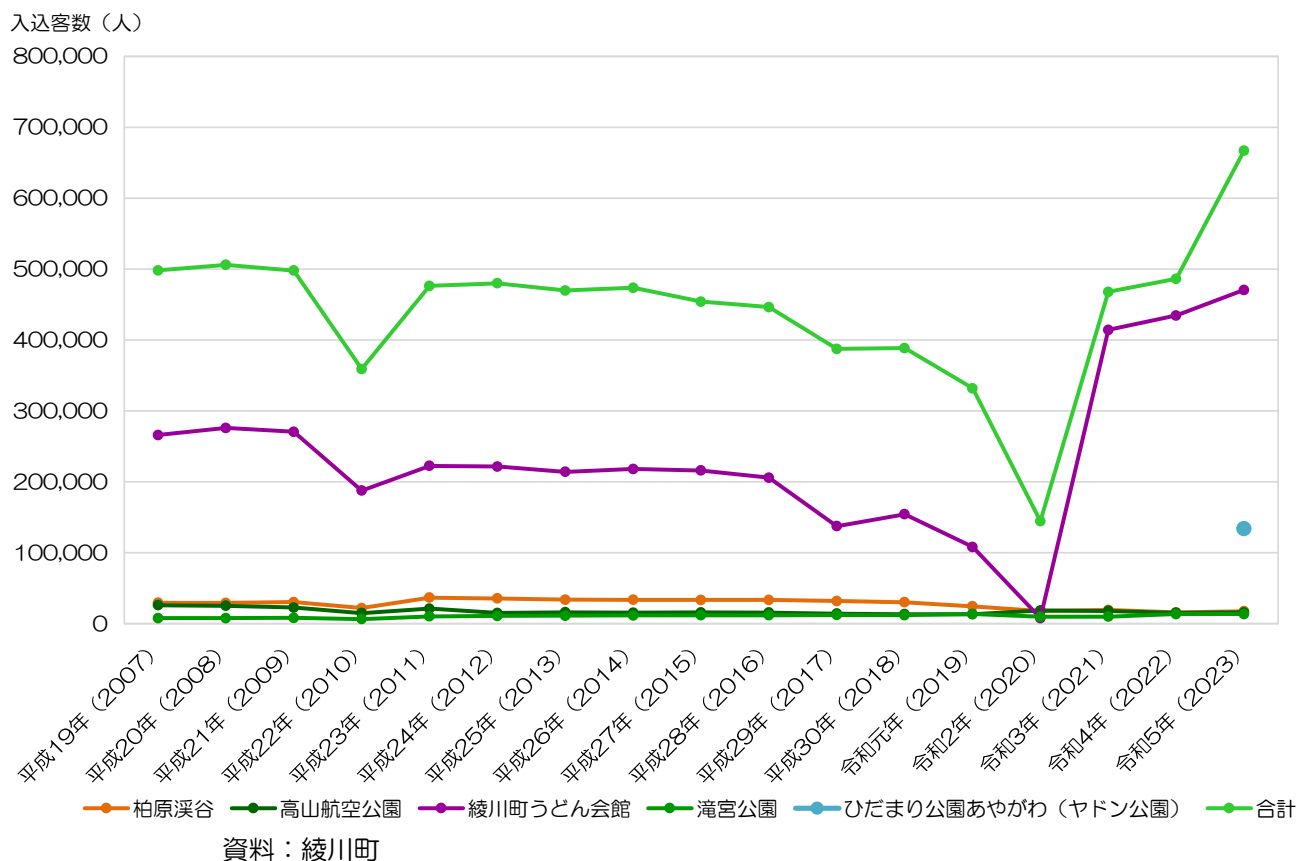
本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を下回っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっています。また、夜間人口の減少数に比べて、昼間人口の減少数はごくわずかとなっており、昼夜間人口比率は増加し続けています。



資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移

本町の観光入込客数は、おおむね 40 万人～50 万人前後で推移しています。平成 27(2015)年度以降については、主要な観光施設である綾川町うどん会館への来訪者の減少等により、落ち込みが大きくなっていますが、令和 3 年のリニューアル後は多くの観光客が訪れており、全体の観光入込客数も増加傾向となっています。



主要観光施設の入込客数の推移

注：合計値の集計にあたり、下記施設・イベントについては入込客数の情報が無い年度を除外している。

- ・ひだまり公園あやがわ（ヤドン公園）：令和 5 年のみ入込客数有り。
- ・滝宮天満宮：令和 3 年以降の入込客数無し。
- ・高鉢山キャンプ場：平成 29 年以降の入込客数無し。
- ・道の駅「滝宮」いちご農園：令和 2 年～令和 3 年の入込客数無し。
- ・あやがわサマーフェスティバル：令和 2 年～令和 4 年の入込客数無し。
- ・綾山湖サイクルロードレース：平成 26 年以降の入込客数無し。
- ・梅の里綾川ジョギング大会：平成 29 年、平成 30 年、平成 31 年のみ入込客数有り。
- ・あやがわ駅バル：令和 5 年のみ入込客数有り。
- ・綾バル：入込客数無し。

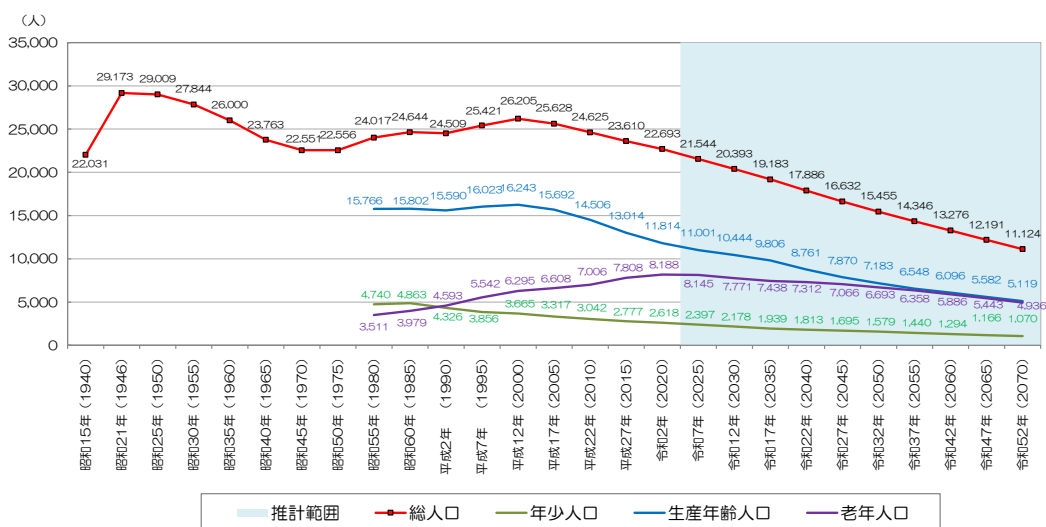
2.2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、令和2（2020）年が22,693人で、令和52（2070）年の将来推計人口では11,124人となり、令和2（2020）年のおよそ半数の、約49%になると想定されています。

また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、令和52（2070）年には、全体の約44%を占めると想定されています。

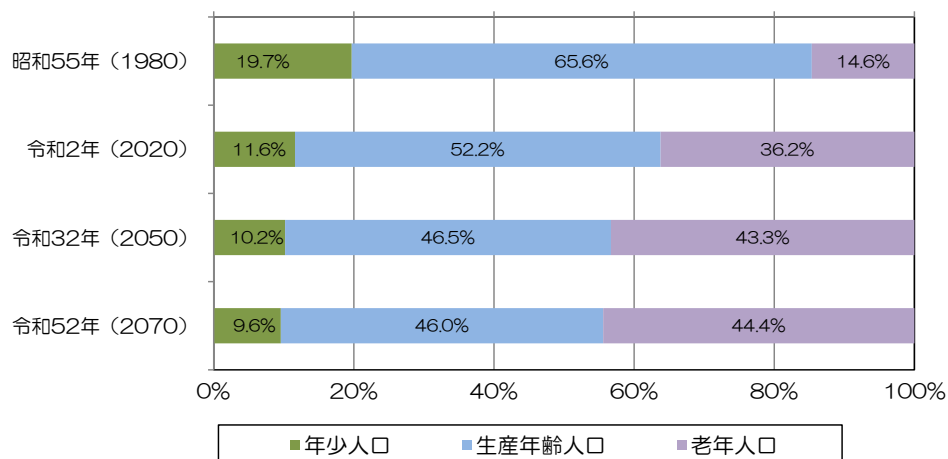
人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取組が重要となります。



資料：令和2（2020）年までは国勢調査。年齢3区分人口は年齢不詳を除く。

令和7（2025）年以降は社人研の将来推計人口（令和5年12月）。

人口及び年齢3区分人口の推移



資料：令和2（2020）年までは国勢調査。年齢3区分人口は年齢不詳を除く。

令和32（2050）年以降は社人研の将来推計人口（令和5年12月）。

注：年齢3区分人口の合計を母数として算出している。（年齢不詳は合計に含まれていない）

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

年齢3区分人口構成の推移

(2) 人口移動（自然増減・社会増減）の現状

1) 自然増減

本町の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本町の合計特殊出生率（ベイズ推定）は、平成 30（2018）年～令和 4（2020）年は 1.40 となっており、昭和 60 年頃が約 1.7 程度であったことを考えると小さい値となっています。

また、25 歳から 34 歳の未婚率をみると、平成 27（2015）年では、男性が約 61%、女性が約 48%であったものが、令和 2（2020）年には、約 57%、女性が 46%と改善傾向にあることがわかります。この要因は、子育て世代の流入によるものが原因と考えられます。

出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境の強化が重要と考えられます。

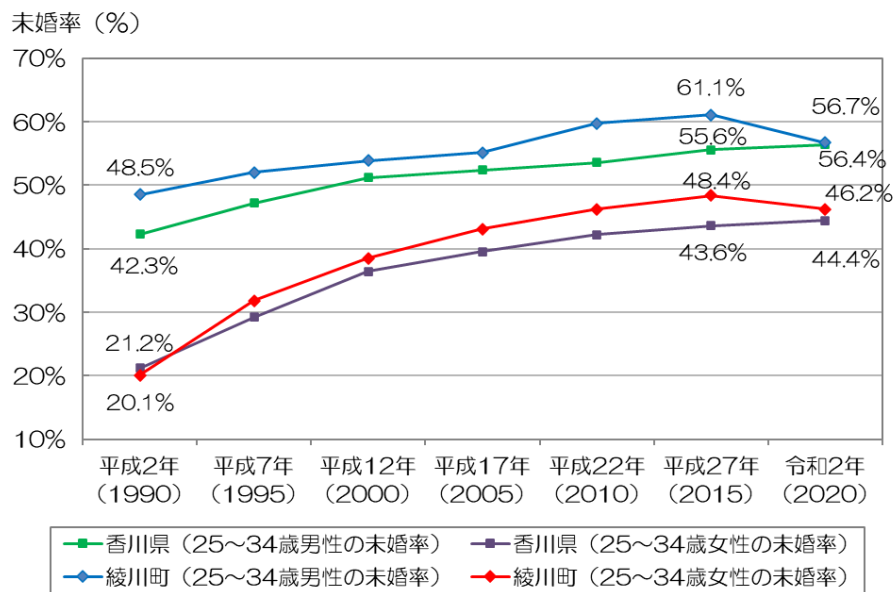


資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

ベイズ推定：当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数等の観測データを総合して当該市区町村の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定する方法のこと。

綾川町の合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

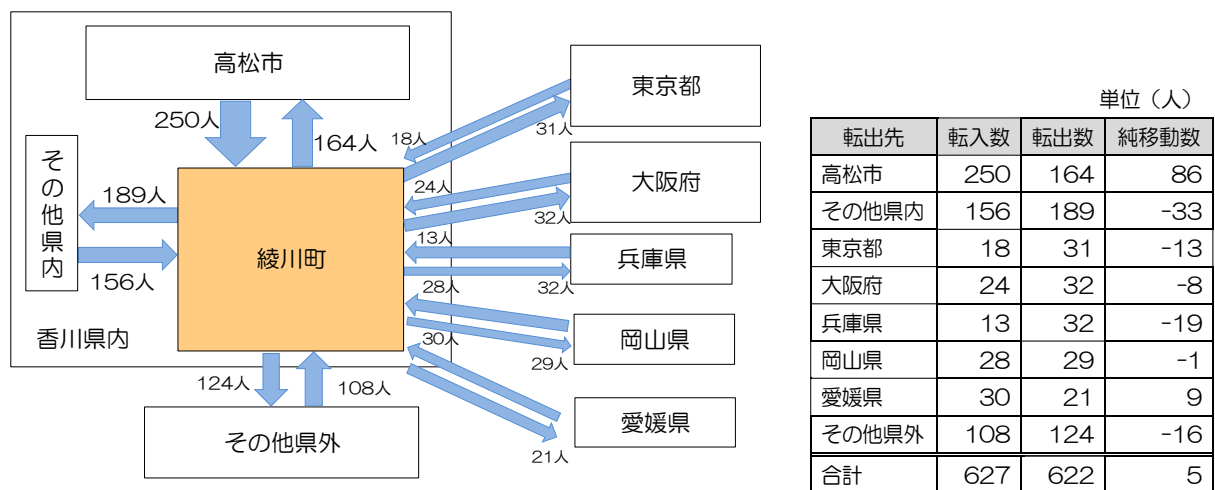
注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の25～34歳の未婚率の推移

2) 社会増減

令和5（2023）年における本町の移動状況をみると、転入数が627人、転出数が622人となっており、5人の転入超過となっています。

県内だけでみると、53人の転入超過となっていますが、県外へは転出超過となっています。



資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023年）

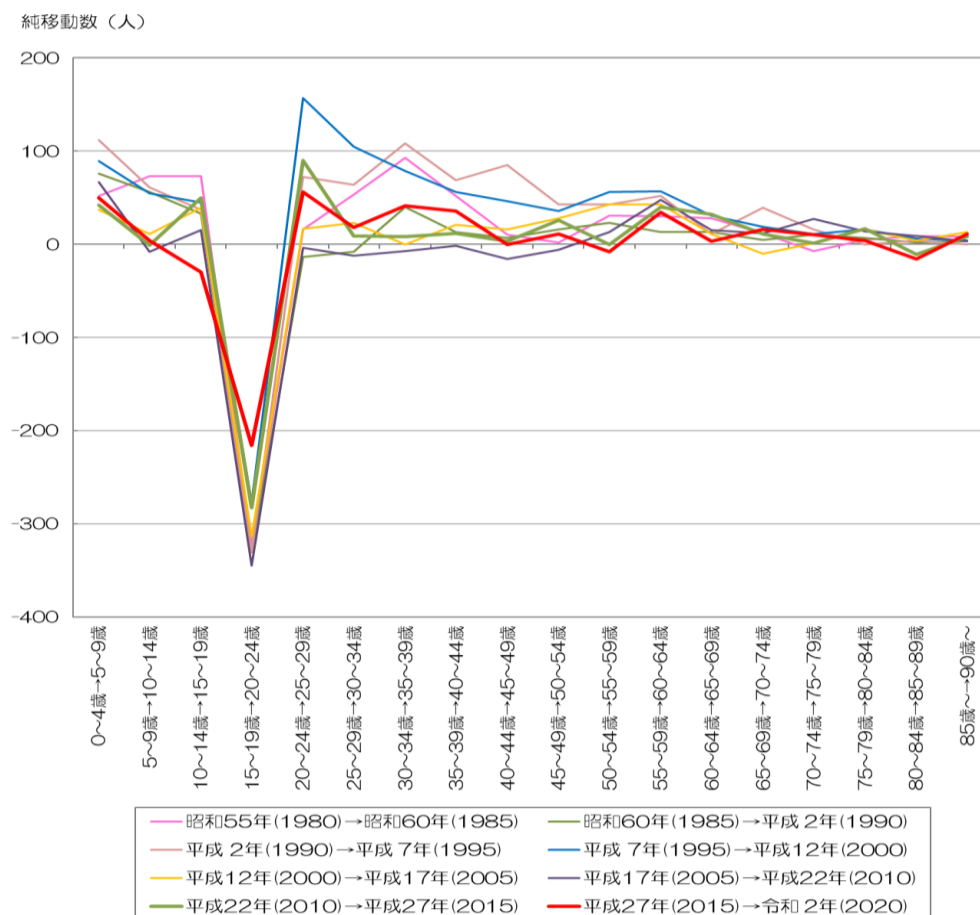
注：住民基本台帳人口移動報告は、日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

綾川町の転入数・転出数と純移動数

また、年齢別の移動状況をみると、大学入学および就職時期の15～19歳、20～24歳の年代で、転出超過数が大きくなっています。しかし、20代後半、30代の移動をみると、平成17（2005）年→平成22（2010）年では転出増だったのに対して、平成27（2015）年→令和2（2020）年では、転入増に転換しています。

これは、移住定住及び子育て施策や大型商業施設の立地等の効果の表れであると言えます。

今後は、これまでと同様に子育て世代の取り込み施策を行うとともに、若年層の定着を図る取り組みが必要です。



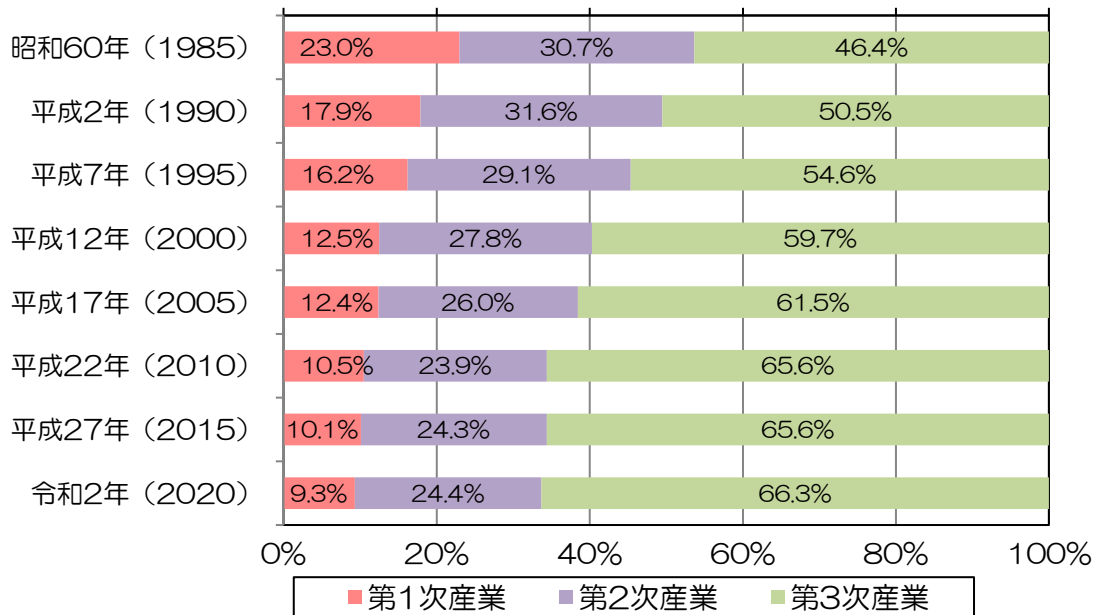
資料：地域経済分析システム（RESAS）

平成27（2015）年→令和2（2020）年の年齢階級別の人口移動（社会移動）

(3) 産業人口の対策

令和2（2020）年における本町の産業別就業人口は、第3次産業が最も多く、全体の約66%を占め、次いで第2次産業が約24%となっています。産業人口は、人口増加傾向にあった3次産業も既に減少傾向に入り、全体的な減少傾向が続いています。

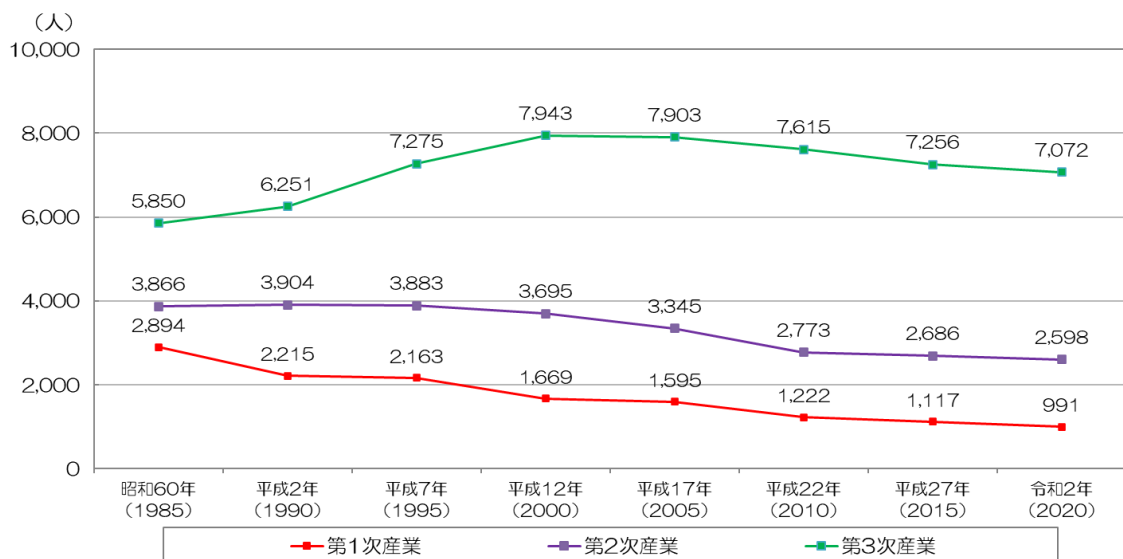
就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至るおそれがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成等により、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかける取組が重要であると考えられます。



資料：国勢調査

注：四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）



資料：国勢調査

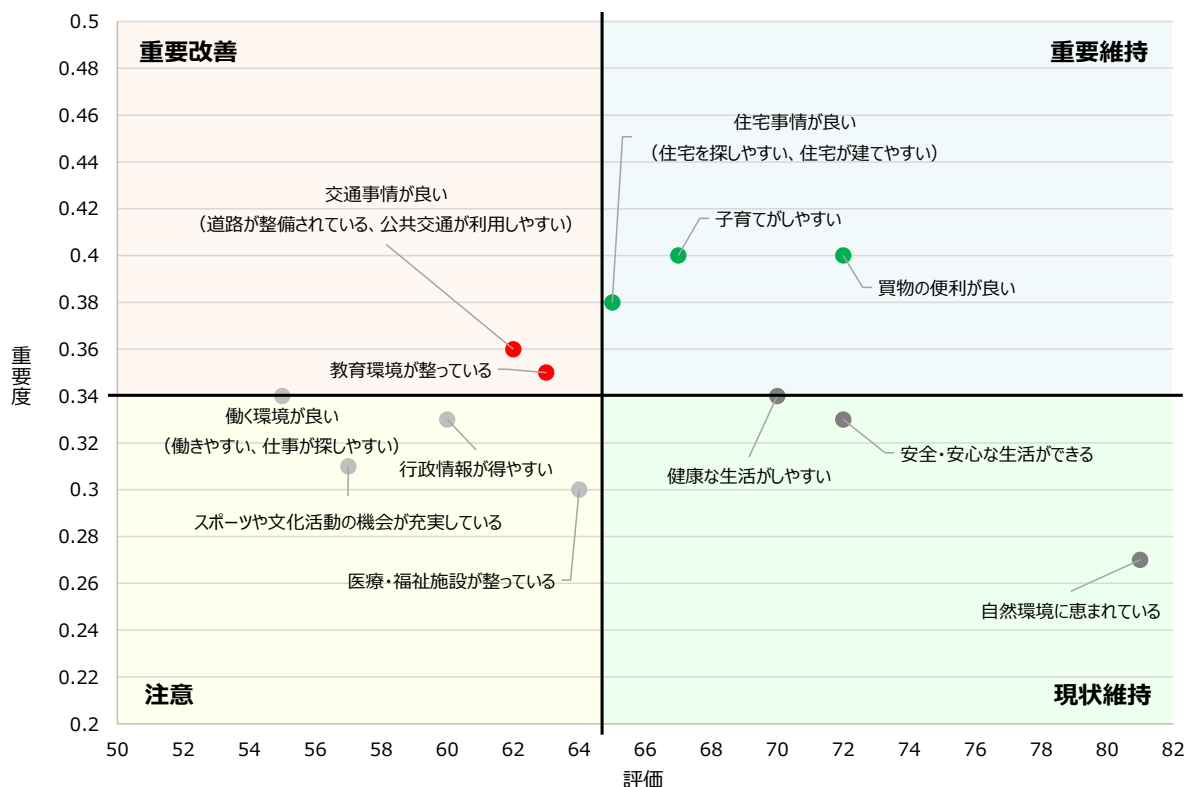
産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

(4) 住民の意識

計画を策定する上で、現在の住民の方々がどのような意見を持っているのかについて調査しています。調査内容は、全町を対象とした住民アンケートおよび関係団体に対して行ったワークショップです。

今後、綾川町はどういった分野に注力すべきとお考えですか。【複数選択】

No.	項目	n	%
1	子ども・子育て	321	41.2
2	観光・商工業	180	23.1
3	一次産業（農畜林水産業）	99	12.7
4	防災・防犯	133	17.1
5	保健・医療・健康	235	30.1
6	高齢者・障がい者福祉	193	24.7
7	公共交通	208	26.7
8	学校教育	155	19.9
9	スポーツ・文化振興	79	10.1
10	都市インフラ（上下水道・情報基盤等）	102	13.1
11	環境保全	92	11.8
12	税務	40	5.1
13	その他	24	3.1
	無回答	38	4.9
	総数【全体】	780	100.0



● 重要で評価が高い ● 重要だが評価が低い ● 重要でないし評価も低い ● 重要でないが評価が高い

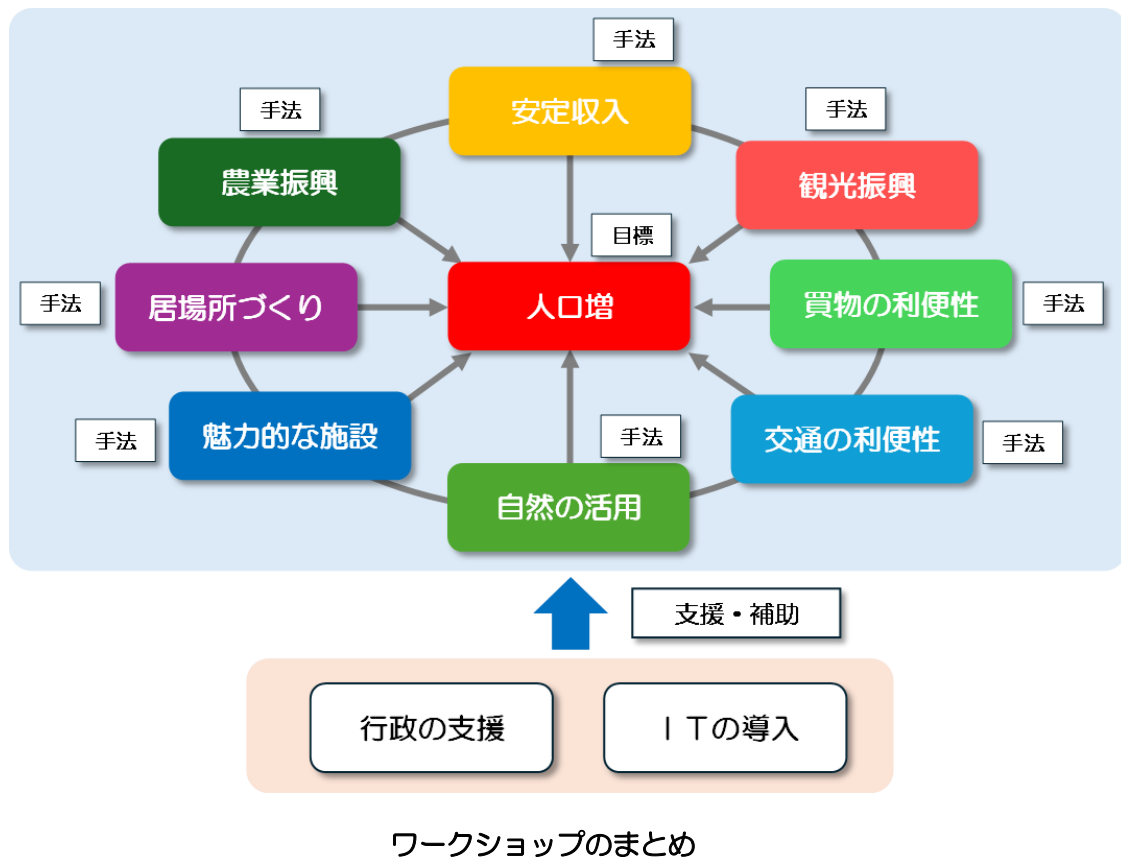
※詳細については第3期綾川町人口ビジョン（38～52 ページ）を参照

各種団体のワークショップの結果をまとめると、人口増加の必要性があることは共通の目標かつ課題でもあり、また、人口増加を目指すためには、人が集まる町であることが重要であることも共通した認識であることがわかりました。

次に、人を集める手法としては、「安定収入」、「観光振興」、「買物の利便性」、「交通の利便性」、「自然の活用」、「魅力的な施設」、「居場所づくり」、「農業振興」が必要であり、手法を補完するためには、「行政の支援」、「ＩＴの導入」による支援、補助が必要だということがわかります。

各手法の具体的な施策としては、観光振興では「うどん発祥の地」、「滝宮天満宮」、農業振興では「農業に手厚い補助のある町」、居場所づくりでは、「スポーツ交流」、「趣味によって集まる町」など具体的な意見を聞くことができました。

しかし、手法を進めていくうえでの課題として「誰が」、「どの様に」これらを具体化していくかが難しいという事もわかったことから、今後、計画の策定においては、手法だけではなく実践する組織や人を育成することも見据えた計画とする必要があるように思われます。



3章 基本目標及び目標値

3.1 第2期総合戦略の達成状況

第2期総合戦略において掲げた4つの基本目標における数値目標について、直近の実績による達成状況は以下のとおりです。

第2期基本目標		数値目標	基準値	目標値	実績	実績評価
① 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ	従業地による就業者数を増加させる		(H27) 44.1%	(R2) 47%	(R2) 45.8%	▲
			(R1) 191人	(R6) 400人	(R6) 95人	×
② 移住先として選ばれるまちへ	転入超過者数を増加させる（5年間の累計）		(H27) 70人	(R6) 90人	(R5) 296人	○
			(H30) 1.22	(R6) 1.55	(R5) ***	—
③ 結婚・出産・子育てが楽しいまちへ	0～4歳人口を増加させる		(H30) 841人	(R6) 873人	(R5) 716人	×
			(H27) 734人	(R6) 742人	(R6) 604人	×
④ 末永く住み続けられる、持続可能なまちへ	若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる	就職希望者	(H27) 39%	(R6) 43%	(R6) 68.0%	○
		進学希望者	(H27) 45.4%	(R6) 50%	(R6) 72.9%	○
	(参考値：中学3年のみ) 若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる	就職希望者	(R1) 50.0%	—	(R6) 68.0%	—
		進学希望者	(R1) 42.2%	—	(R6) 72.9%	—

(注) ●：目標値を達成 ▲：改善されているが、目標値を下回っている ×：目標値を下回っている

基本目標①「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」

新規創業に対する支援のほか、就労支援機関との連携等に取り組んだ結果、目標値には達成しないまでも基準値よりは上回る結果となっています。

地域産業の発展に対する支援および魅力の情報発信を続けて行くとともに、テレワーク等の在宅による就業支援や共働き世帯への支援を続けて行くことで、働きやすい環境をつくる必要があります。

基本目標②「移住先として選ばれるまちへ」

移住への支援や綾川町の魅力発信などにより、子育て世代は転入増加傾向にありますが、それ以上に若者世代の進学・就職による転出者、女性の結婚等による転出者などが多く、目標値の達成には至っていません。

今後も、移住支援の継続と更なる綾川町の魅力向上と情報発信の強化により、移住・定住の促進が必要です。

基本目標③「結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ」

0～4歳人口の増加および出生数の増加とともに、目標値も基準値ともに下回る結果となっています。これは0～4歳の転入は増加傾向にあるものの出生数の減少によることが要因と思われます。

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるような取組として、「綾川町で結婚して住みたい」、「綾川町で子育てしたい」と思える支援を充実させる必要があります。

基本目標④「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」

若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合は、就職希望者、進学希望者共に目標値を大きく上回る結果となっています。これは、前回の対象者が、綾川町在住の15歳～22歳の若者から中学校3年生に絞られたことが大きいと思われます。しかしながら、参考値の中学3年生のみ(R1)の値で比較すると大きく上回っており、改善されていることがわかります。

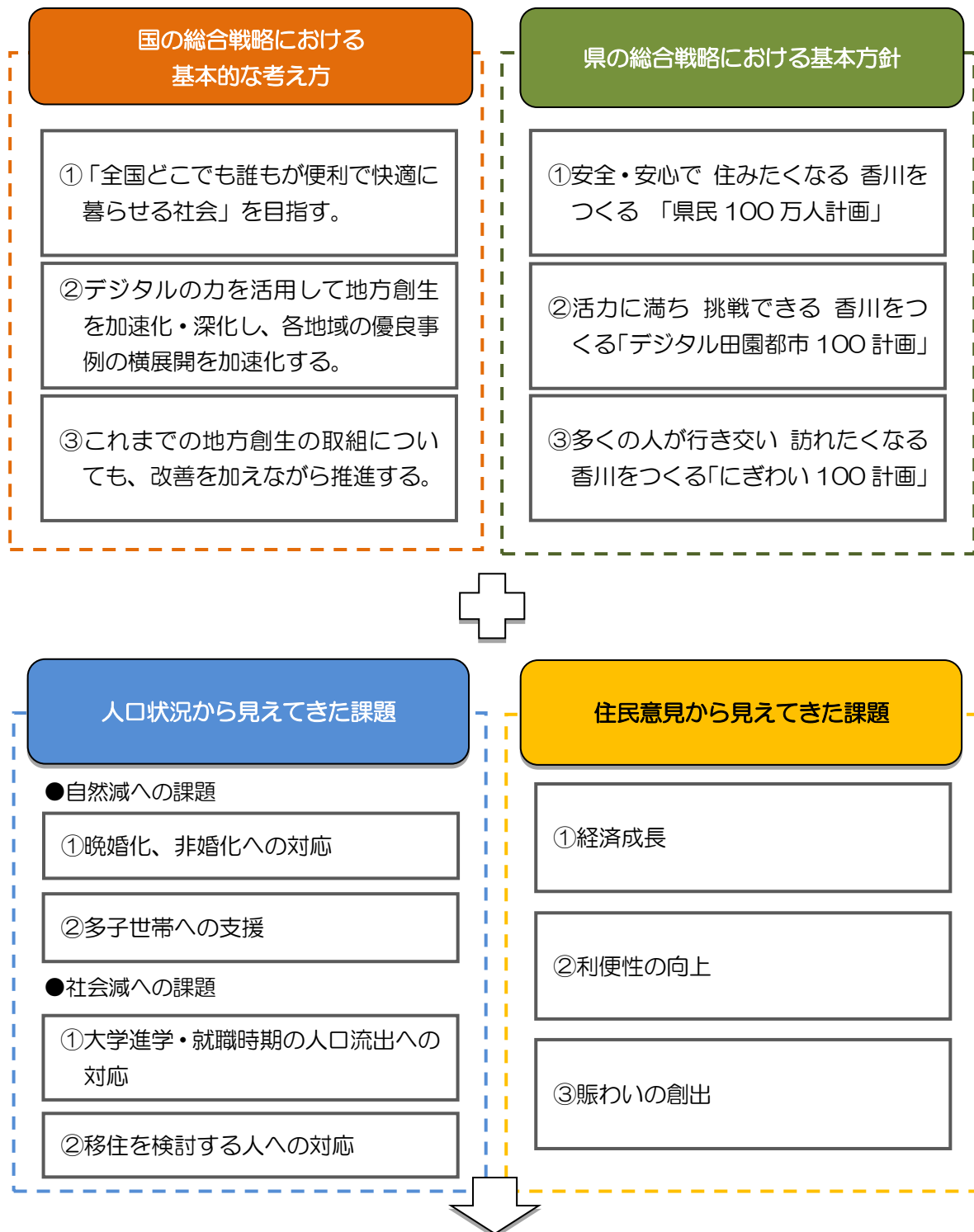
今後も、若者が就職や進学時に綾川町内での就職や綾川町からの通勤・通学を選択できる状況を作り出すことが必要です。

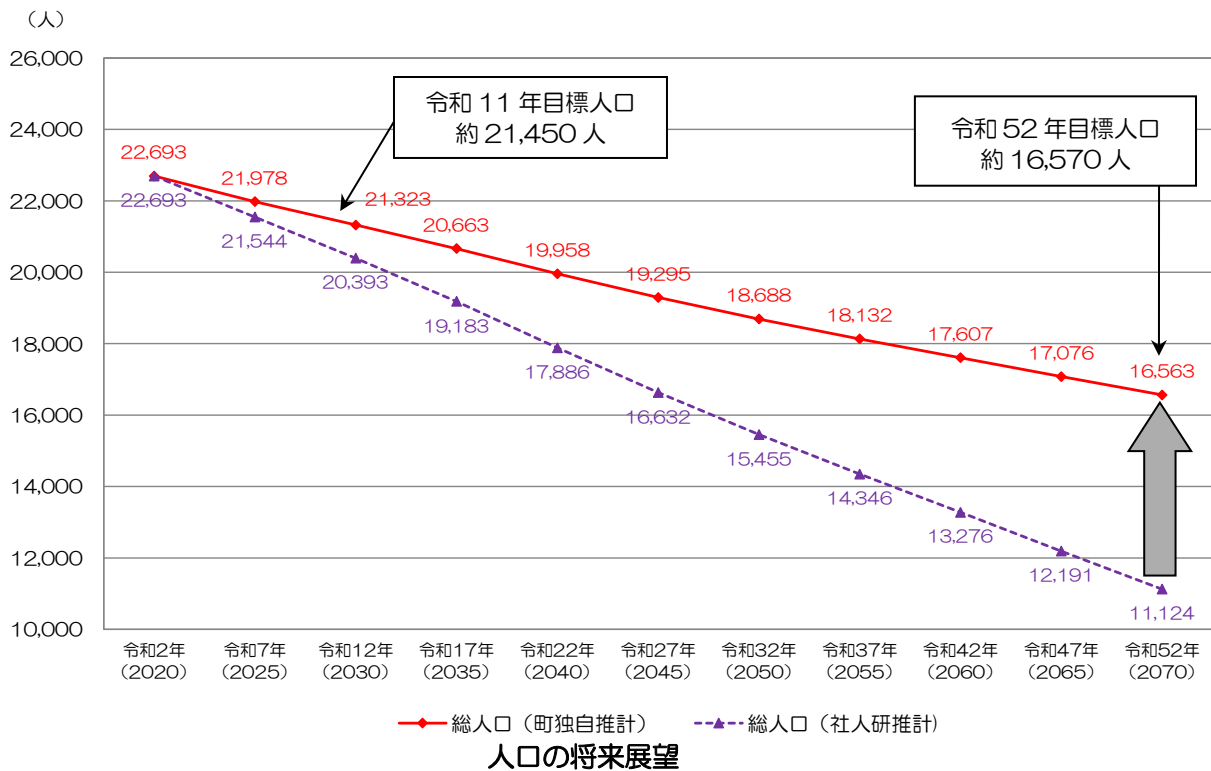
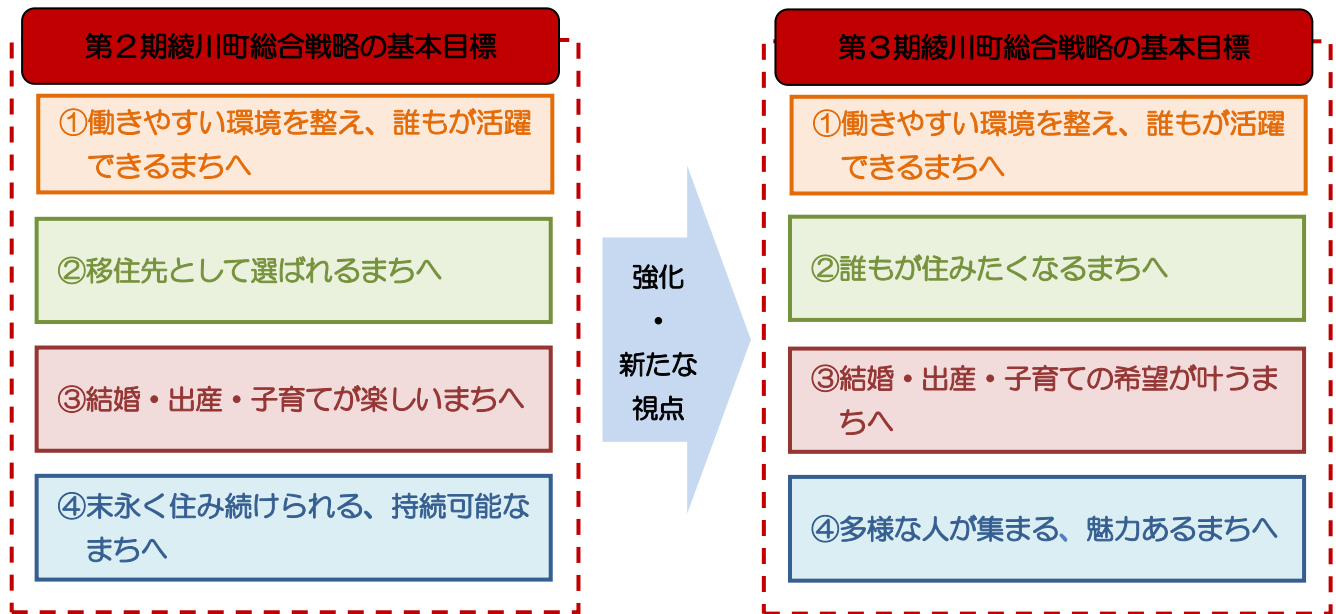
3.2 基本目標

第3期綾川町人口ビジョンに基づいて、令和11（2029）年の将来目標人口は約21,450人とし、そのために本町への転入の流れの強化や出産・子育て支援及び教育のより一層の充実によって、定住者や出生数を増やすことで人口減少を抑制することとします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国や県の基本目標を踏まえつつ、綾川町第2次総合振興計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。

また、第3期の新たな視点として、デジタル技術の導入の視点を取り入れることとします。





3.3 目標値

●基本目標1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

本町には大型小売店舗や沿道店舗が増加するなど、サービス業を中心とした第三次産業の就労者割合が増加傾向にあります。また、工業団地には優良企業の誘致も進み、農業も米・いちご・アスパラガス・きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。さらには、旧綾上中学校の跡地に AI 開発用のデータセンターを誘致し、新たな分野での産業振興も進めています。

交通環境としては、道路交通網が充実し公共交通も一定の利便性が確保されているほか、高松空港や高松自動車道にも近接しています。これらの交通環境を活かし、かつ町内企業の情報を発信することにより、町内での就労機会の拡大や他市町との連携などによる人材育成の支援に取り組めます。

さらに、多様なライフスタイルと一人一人の個性に応じた柔軟な働き方ができる、「ワーク・ライフ・バランスの実現」に努め、女性・高齢者・外国人など幅広い人材が活躍できる環境づくり、テレワークの推進や共働き世帯への支援などを進めます。

町内企業と連携し、既存産業の維持発展を図りつつ、さらなる地域産業の活性化と企業誘致による幅広い人材が活躍できる機会の創出を視野に、「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」を基本目標とします。

基本目標1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

数値目標	目標値（R7）	基準値（R2）
総人口に対する従業者数の割合を増加させる	48.0%	45.8%

（数値目標の説明）

- ・総人口に対する従業者数の割合を増加させる：国勢調査における綾川町で働いている就業者数÷総人口

●基本目標2：誰もが住みたくなるまちへ

本町は、香川県の県庁所在地である高松市の中心部から自動車及び電車で30分程度とアクセスは良好であり、県内でも有数の集客を誇る大型小売店舗や便利なロードサイド店舗があり利便性だけでなく、堤山や綾川等の自然が残る農村部を有し、くらしの環境としては恵まれています。

また、本町は『教育の町宣言』を行い、幼児教育、学校教育、社会教育の連携を図りながら、すべての町民が参加でき、学ぶことができる環境も整っています。

現状としては、0～4歳の世代は転入超過（転入＞転出）状況にあり、子育て世代の転入が多いことが要因として考えられます。

この現状を継続していくためには、魅力ある立地条件を生かすとともに、本町に移住したいと思わせる施策を展開していくことで、県外も含めた他市町からの移住促進を図るとともに、若い世代に関心の高い子育て・教育環境を更に充実させ、若者に選ばれ、定着してもらえる町をめざします。

そこで、基本目標は「誰もが住みたくなるまちへ」とし、IJU（移住）ターン※による移住の促進や定住化支援の充実を図ります。

基本目標2：誰もが住みたくなるまちへ

数値目標	目標値（R11）	基準値（R6）
転入超過者数（転入者と転出者の差）を増加させる	400人 （5年間の累計）	95人 （5年間の累計）
出生時より小学校入学時の人数を増加させる	40人	32人

（数値目標の説明）

- ・転入超過者数（転入者と転出者の差）：住民基本台帳における転入者と転出者の差（R1年～R5年の累計）
- ・出生時より小学入学時の増加人数：学校基本調査による町内小学1年生の児童数－住民基本台帳の出生数

※IJU（移住）ターン

UIJターンと同じ意味。大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことです。
Uターンは、出身地に戻る形態を指します。Jターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態を意味します。

●基本目標3：結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ

少子化は、結婚や出産に対する意識の変化、若い世代などの所得の伸び悩み、女性の就労継続の困難さ、子育て費用の増大、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。さらに、ライフスタイルの多様化から、子育て環境を取り巻く課題は常に変化しており、これらに対応することが求められています。

そこで、基本目標は「結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ」とし、若者が新たな未来に向け、結婚への第一歩となるための環境づくりや子どもを産み育てたいと思える環境づくりにより力強い未来が描けるような支援を行います。

また、すべての世代に向けて、結婚・出産・子育てに関するさまざまな人口問題や課題について情報発信し、理解を深めることに努めてまいります。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ

数値目標	目標値（R11）	基準値（R6）
婚姻数を増やす	310組 （5年間の累計）	303組 （5年間の累計）
出生数を増加させる	674人 （5年間の累計）	604人 （5年間の累計）

（数値目標の説明）

- ・婚姻数：人口動態統計における婚姻数（R1年～R5年の累計）
- ・出生数：住民基本台帳における出生数（R1年～R5年の累計）

●基本目標4：多様な人が集まる、魅力あるまちへ

就業や進学で町外流出が多い若者世代などが、一度町外に出たとしても戻ってきたくなる、さらに、綾川町に現在住んでいる人だけでなく近隣市町の人たちも自然に集まってくる町にするには、人とのつながりが大切です。

人が集まれる場所だけでなく、人が集まれる機会を作っていくことにより、小さな輪が大きな輪を作り大きな流れを作っていくのだと思います。これにより、住むまでは行かなくても何かあれば集まってくれる人たちを増やし地域の賑わいを創出することは、過疎地域などの人口減少地域においても重要な視点であると考えます。

そこで基本目標は、「多様な人が集まる、魅力あるまちへ」とし、新たな取組やこれまでの取組の魅力化、見直しによって、人の集まる場所や機会の創出、拡充を図り、それを大きくアピールしていくことで魅力ある町を目指します。

基本目標4：多様な人が集まる、魅力あるまちへ

数値目標	目標値（R11）	基準値（R6）
進学時、就職時の移動数	145人 （5年間の累計）	-275人 （5年間の累計）
数値目標	目標値（R11）	基準値（R5）
観光客入込数	1,000,000人	669,947人

（数値目標の説明）

- ・進学時、就職時の移動数：住民基本台帳人口移動報告における15～24歳の純移動数（R1年度～R5年度の累計）
- ・観光客入込数：観光庁「共通基準による観光入込客統計」に基づく県調査への回答数値

4 章 施策体系及び数値目標

●基本目標1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

【1】第3期 基本目標			【2】第3期 施策	【3】第3期 取組内容				【4】第3期 具体的な取組み								
基本目標		数値目標	施策	取組内容	KPI（重要業績評価指標）	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	実施事業	実施事業の活動量	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	担当課				
①	働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ	○従業地による就業者数を増加させる 基準値（R2） 45.8% 目標値（R7） 48.0%	農業の収益性の向上	担い手の確保と育成	認定農業者数	91経営体 (R5)	100経営体 (累計)	認定農業者育成支援特別対策事業	補助件数	10件 (R5)	10件 (R11)	経済課				
								新規就農者経営開始資金	支援件数	4件 (R5)	5件 (R11)	経済課				
								経営発展支援事業	支援件数	0件 (R5)	2件 (R11)	経済課				
				耕作放棄地の解消による農地保全	耕作放棄地の面積	55ha (R5)	40ha (R11)	農業振興公社農地保全サポート事業	取組面積	17.1ha (R5)	25ha (R11)	経済課				
								小麦の薫る里づくり推進事業	取組面積	1.47ha (R5)	3.00ha (R11)	経済課				
			地域産業の活性化	新たな雇用の創出	実施事業における新規雇用人数	5人 (R5)	25人 (R11)	創業支援事業	支援件数	4件 (R5)	3件 (R11)	経済課				
								企業誘致	企業立地に対する支援件数	1件 (R5)	2件 (R11)	経済課				
								企業誘致に向けたインフラ整備	企業立地に対する支援件数	1件 (R5)	2件 (R11)	建設課				
								サテライトオフィス誘致	誘致企業数	0社 (R5)	3社 (累計)	総務課 (いいまち)				
								商業地域内の未利用地への企業誘致	誘致企業数	0社 (R5)	1社 (累計)	総務課				
								地元企業就労者賃貸住宅家賃支援事業	申請件数	—	10件 (R11)	総務課 (いいまち)				
								生成AIによるまちのDX化	生成AI活用研修の参加事業者数	—	20社 (累計)	生成AI導入支援事業	申請事業者数	—	5社 (累計)	総務課 (いいまち)
								町内での消費喚起に対する支援	換金率	99.7% (R5)	100% (R11)	綾川町プレミアム商品券発行	発行率	100% (R5)	100% (R11)	経済課
		誰もが暮らしやすい環境と働きやすい環境の整備	地元就職の促進	新卒の地元就職者数	13人 (R5)	40人 (R11)	育成資金・学生地元就職応援事業	対象者数	6人 (R5)	7人 (R11)	学校教育課					
							町内企業情報の提供	掲載事業所数	11社 (R5)	20社 (R11)	経済課					
							就労機会の提供	子育て応援就職面接会参加者数	14人 (R5)	30人 (R11)	経済課					
			フロントヤード改革	オンライン申請をした件数（手続き総数に対する割合）	29,429件 (48.5%) (R5)	40,000件以上 (65.8%) (R11)	コンビニ交付（戸籍証明書）	戸籍証明書のコンビニ交付率	—	50%/年 (R11)	住民生活課					

●基本目標2：誰もが住みたくなるまちへ

【1】第3期 基本目標		【2】第3期 施策	【3】第3期 取組内容				【4】第3期 具体的な取組み				
基本目標	数値目標	施策	取組内容	KPI（重要業績評価指標）	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	実施事業	実施事業の活動量	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	担当課
② 誰もが住みたくなるまちへ	○転入超過者数を増加させる （5年間の累計） 基準値（R6） 95人 目標値（R11） 400人 ○出生時より小学校入学時の人数を増加させる 基準値（R6） 32人 目標値（R11） 40人	「教育の町」の充実と発信	地域と連携した教育機会の提供	外部講師・教員以外の協力者数	—	30人 (R11)	学校図書司書派遣事業	図書貸出冊数	33,061冊 (R5)	38,000冊 (R11)	学校教育課
							夏のステップアップ勉強会	参加者数	19人 (R5)	30人 (R11)	学校教育課
							地元企業との連携事業	実施回数	—	2回 (R11)	学校教育課
		学校施設環境の整備	学校施設環境の整備	空調設置校数（全6校）	1校 (R5)	6校 (R8)	体育館空調設置事業	設置校数（全6校）	1校 (R5)	6校 (R8)	学校教育課
			移住・居住・就業支援の充実	移住者数（県報告数）	83人 (R5)	150人 (R11)	空き家利活用事業	プラットフォームへの相談件数	—	10件 (R11)	総務課 (しいまち)
							綾川町中間管理住宅整備事業	整備件数	2件 (R6)	7件 (累計)	総務課 (しいまち)
							綾川町移住・定住促進住宅管理業務	転入者数-転出者数	10-10=0人 (R5)	0人/5年 (累計)	建設課
		移住の促進					綾川町お試し住宅(移住・定住促進住宅内)運営業務	利用数	1組/年 (R5)	2組/年 (R11)	建設課
							綾川町若者定住促進補助金	申請件数及び世帯員数	62件193人 (R5)	70件210人 (R11)	総務課 (しいまち)
							外国人の受入れ体制の整備	人口に占める外国人の割合	0回 (R5)	3回 (R11)	総務課 (しいまち)
		暮らしやすいまちづくりの推進	公共交通の利用促進	公共交通計画の利用客数 鉄道駅の利用客数	31,234人 (R5) 1,146,470人 (R5)	51,690人 (R11) 1,204,000人 (R11)	町営バス・デマンドタクシー運行	乗降客数	31,234人 (R5)	51,690人 (R11)	総務課
							パーク＆ライド推進事業	駐車台数	29台 (R5)	50台 (R11)	総務課
							イルカカード利用促進事業	lruCaカードの利用者数	28,456人 (R5)	47,092人 (R11)	総務課
							狭あい道路対策事業	整備延長	全9路線	4路線実施 (累計)	建設課
							舗装修繕事業	整備延長	全5,425m	2,871mに減少 (累計)	建設課
							多様な移動手段の確保	町民アンケート「交通事情がよい」満足度	38.1% (R6)	50.0% (R11)	総務課
							買物支援	E-Waの利用者数・売上額	19,195人 (R5) 38,707,351円 (R5)	20,000人 (R11) 39,000,000円 (R11)	健康福祉課
							共生型の居場所づくり	共生型の居場所数	6か所 (R5)	10か所 (R11)	健康福祉課
		防災環境の向上	災害に対する安全性の向上	町民アンケート「安心・安全な生活ができる」満足度	54.0% (R6)	60.0% (R11)	民間住宅耐震対策支援事業	住宅の耐震化	82.29% (H30)	91% (R7)	建設課
							急傾斜地崩壊防止対策対策事業	要望(申請)件数＝実施件数	1件 (R5)	1件 (R11)	建設課
							綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業	取組面積	17.1ha (R5)	25ha (R11)	経済課
							中山間地域農地保全サポート事業	取組面積	313ha (R5)	330ha (R11)	経済課
							防災重点農業用ため池緊急整備事業	整備箇所数	0池 (R5)	20池 (R11)	経済課
							コミュニティ強化のための防災訓練	自治会未加入世帯の参加者数	18世帯 (R5)	100世帯 (R11)	総務課
		住環境の向上	良好な住環境の整備	新築・リフォーム補助金利用件数	66件 (R5)	75件 (R11)	民間宅地開発事業補助金	用途地域内の農地面積の割合	25% (R5)	20%以下 (R9)	建設課
							まちなか土地活用促進奨励金	用途地域内の農地面積の割合	25% (R5)	20%以下 (R9)	建設課
							身近な公園整備事業	住民1人当たりの身近な公園面積	0.8㎡ (R2)	1.0㎡ (R7)	建設課
							公民館こみステーション設置（新規移住者対応）	令和8年度導入	—	4か所 (累計)	住民生活課
							たい肥化事業（野焼きの減少）	たい肥の容量	600㎡/年 (R5)	1,000㎡/年 (R11)	住民生活課
			山間部の環境、景観保全	山林の補助整備面積 町道草刈事業申請団体数	13.46ha (R5) 42団体 (R5)	20ha (R11) 46団体 (R11)	放置竹林及び雑木除去事業	参加者数	22人 (R5)	30人 (R11)	経済課
							自治会等における町道等の維持管理事業	維持管理面積	75,000㎡ (R5)	77,000㎡ (R11)	綾上支所 建設課
		健康づくりの推進	健康づくりの強化	健康づくり事業への参加者数 若い世代健診及び予防接種の受診率	1,400人 (R5) (累計) 若い世代健診 60.7% (R5) 高齢者17% 67.8% (R5)	10,000人 (累計) 若い世代健診 15% (R11) 高齢者17% 70% (R11)	带状疱疹予防接種助成事業	助成人数	120人 (R5)	600人 (累計)	健康福祉課 (えがお)
							住民検診（大腸がん検診）	受診率	13.3% (R5)	20.0% (R11)	健康福祉課 (えがお)
							予防接種（65歳以上定期予防接種費用）	助成人数	5,250人 (R5)	26,250人 (累計)	健康福祉課 (えがお)
							若い世代健診	受診者数	260人 (R5)	1,300人 (累計)	健康福祉課 (えがお)
							マイチャレかがわ	参加者数	559人 (R5)	3,000人 (累計)	健康福祉課 (えがお)
							ヘルスアップ教室	参加者数	1,000人 (R5)	8,000人 (累計)	健康福祉課 (えがお)
							乳・子宮Web予約	利用率	23.5% (R5)	30.0% (R11)	健康福祉課 (えがお)

●基本目標3：結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ

【1】第3期 基本目標		【2】第3期 施策	【3】第3期 取組内容				【4】第3期 具体的な取組み				
基本目標	数値目標	施策	取組内容	KPI（重要業績評価指標）	基準値 （採用年度）	目標値(R11) （単年・累計）	実施事業	実施事業の活動量	基準値 （採用年度）	目標値(R11) （単年・累計）	担当課
③ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ	○婚姻数を増やす 基準値（R6） 303組 目標値（R11） 310組 ○出生数を増加させる （5年間の累計） 基準値（R6） 604人 目標値（R11） 674人	出会いと交流の場づくり	出会いの仲介に対する支援	かがわ縁結び支援センターの登録料補助件数	19人 (R5累計)	20人 (累計)	かがわ縁結び支援センター会員登録料補助	補助件数	15件 (R5)	10件 (R11)	子育て支援課
			安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠前から出産期までの支援	—	60% (R10)	出産祝い金 （第3子増額補助）	支給者数	20人 (R5)	20人 (R11)	子育て支援課
		出産後の支援		施策に対する認知度 （アンケート）	—	100% (R10)	不妊治療費助成事業	助成件数と実人数	20件/13人 (R5)	100件/70人 (累計)	健康福祉課 （えがお）
							妊産婦健康診査事業	受診人数	1,650人 (R5)	8,300人 (累計)	健康福祉課 （えがお）
		安心して子育てできる環境づくり	多様なニーズに対応した子育て支援	施策に対する認知度 （アンケート） こども園の待機児童数 （ゼロにする）	— 1人 (R5)	60% (R10) 0人 (R11)	低所得の妊婦に対する初回産科受診費用の助成事業	助成件数	—	10件 (累計)	健康福祉課 （えがお）
							パパママ教室	参加者数	30人 (R5)	180人 (累計)	健康福祉課 （えがお）
		子育てに対する経済的支援		保育料第3子無償化の人数	62人 (R5)	60人 (R11)	こんにちは赤ちゃん事業	実施率	100% (R5)	100% (R11)	健康福祉課 （えがお）
							乳幼児健康診査事業	実施率	96.6% (R5)	100% (R11)	健康福祉課 （えがお）
		放課後の子どもたちの居場所づくり	放課後児童クラブ待機児童数 （ゼロにする）	0人 (R5)	0人 (R11)	0人 (R11)	乳幼児の発達支援事業	利用人数	270人 (R5)	1,400人 (累計)	健康福祉課 （えがお）
							土曜保育事業	利用件数	982件 (R5)	1,500件 (R11)	子育て支援課
		子育て支援拠点の利用促進		子育て支援拠点の利用者数	11,001人 (R5)	11,000人 (R11)	一時保育事業	利用件数	1,623件 (R5)	1,650件 (R11)	子育て支援課
							こども誰でも通園制度	利用件数（令和8年度開始）	—	1,400件 (R11)	子育て支援課
							病児保育事業	対象件数	494件 (R5)	500件 (R11)	子育て支援課
							子ども・子育て支援事業 （健やか子育て支援事業）	対象件数	46件 (R5)	50件 (R11)	子育て支援課
							連携中枢都市圏域ファミリーサポートセンター事業	対象件数	75件 (R5)	75件 (R11)	子育て支援課
							オンライン手続きの利用促進	対象件数	0件 (R5)	5件 (R11)	子育て支援課
							保育料軽減事業 （第2子・第3子利用負担）	対象件数	179件 (R5)	180件 (R11)	子育て支援課
							在宅育児応援金	支給総額	14,280千円 (R5)	19,000千円 (R11)	子育て支援課
							ひとり親家庭入学支援金支給事業	対象件数	23件 (R5)	25件 (R11)	子育て支援課
							子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業	助成人数	1,000人 (R5)	5,000人 (累計)	健康福祉課 （えがお）
							医療費助成（子ども）	助成人数	3,087人 (R5)	3,400人 (R11)	保険年金課
							医療費助成（ひとり親家庭）	助成人数（ひとり親含む）	419人 (R5)	400人 (R11)	保険年金課
							放課後児童クラブ運営事業	利用者数	282人 (R5)	290人 (R11)	子育て支援課
							子ども食堂支援補助金	実施回数	9回 (R5)	15回 (R11)	子育て支援課
							未就園児等全戸訪問事業	訪問件数	60件 (R5)	60件 (R11)	子育て支援課
							こども家庭総合支援拠点事業 （うち児童虐待相談対応）	対象件数	16件 (R5)	15件 (R11)	子育て支援課

●基本目標4：多様な人が集まる、魅力あるまちへ

【１】第3期 基本目標			【２】第3期 施策	【３】第3期 取組内容				【４】第3期 具体的な取組み				
基本目標		数値目標	施策	取組内容	KPI（重要業績評価指標）	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	実施事業	実施事業の活動量	基準値 (採用年度)	目標値(R11) (単年・累計)	担当課
④	多様な人が集まる、魅力あるまちへ	○進学時、就職時の移動数 基準値（R6） ▲275人 目標値（R11） 145人 ○観光客入込客数 基準値（R5） 669,947人 目標値（R11） 1,000,000人	交流人口、関係人口の拡大	賑わい創出・拠点づくり	道の駅滝宮利用者数	475,279人 (R5)	790,000人 (R11)	ひだまり公園あやがわ管理業務	来園者	16万人/年 (R5)	9万人/年 (R11)	建設課
					道の駅滝宮売上高	821,716千円 (R5)	1,000,000千円 (R11)	サイクルロードレース大会	エントリー数	364人 (R6)	400人 (R11)	生涯学習課
					コトデン(綾川駅) 利用者数	531,572人 (R5)	568,000人 (R11)	スポーツによる地域活性化事業	参加者数	1,138人 (R5)	1,300人 (R11)	生涯学習課
								賑わいづくり創出事業	実施回数	3回 (R5)	3回 (R11)	経済課
								地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の受入人数	1人 (R6)	4人 (R11)	総務課 (いいまち)
								E-BIKE推進事業	貸出台数	—	6,000台 (累計)	総務課 (いいまち)
								ふるさと同窓会応援事業	申請件数及び参加者数	—	10件300人 (R11)	総務課 (いいまち)
								体育施設利用促進事業	利用者数	223,785人 (R5)	250,000人 (R11)	生涯学習課
								公共施設跡地等利活用事業	利活用件数	0件 (R5)	3件 (累計)	総務課 (いいまち)
			伝統文化の伝承	実施事業における来場者数	1,050人 (R6)	1,500人 (R11)	主基斎田お田植まつり	来場者数	400人 (R6)	500人 (R11)	綾上支所	
							滝宮の念仏踊支援事業	来場者数	650人 (R6)	1,000人 (R11)	生涯学習課	
			地域づくりの推進	地域運営組織の会員数 (部会員数)	142人 (R6)	400人 (R11)	地区活性化協議会推進事業	地域運営組織の設立件数	4組織 (R6)	8組織 (累計)	総務課 (いいまち)	
			綾川町の魅力発見と発信	町外への魅力発信の強化	情報発信ツールへのアクセス数	228,068件 (R5)	288,000件 (R11)	文化財デジタルアーカイブ事業	アクセス数	4,053件 (R5)	5,000件 (R11)	生涯学習課
					プレスリリース数	25件 (R6)	30件 (R11)	綾川町魅力発信事業	フォトコンテスト参加者数	132人 (R6)	200人 (R11)	総務課
								アグリフェスタあやがわ	実施日数	13日 (R5)	15日 (R11)	経済課
					ふるさと納税事業	寄附件数	3,735件 (R5)	3,900件 (R11)	総務課 (いいまち)			

5章 総合戦略の推進管理

5.1 総合戦略の推進における役割

(1) 住民の役割

本町が直面している人口減少、少子高齢化等の現状や将来にわたってまちを持続させていくためには、地域の課題を自分のこととして捉え、住民一人ひとりが理解することが必要です。

また、住民同士による日常の助け合いや非常時の支援体制を築くことによって、地域の絆や愛着が深まるとともに、地元・故郷の良さを再確認することが必要と考えられます。

そして、住民自身もまちづくりの担い手の一人であるという意識を持ち、総合戦略において実施する事業に対する理解や協力を図りながら、自らも「誰もが住みたくなるまちへ」の実現に向けた行動をすることが求められています。

(2) 事業者の役割

事業者には雇用の創出や経済の発展に寄与するといった役割のほかにも、社会貢献活動を通じた地域サービスの提供を行うことや、まちづくりにおいては自らの事業を軸とした専門的な支援を行うことで、地域にも貢献する地域産業の育成に資することが期待されています。

また、NPO等には地域の課題を解決するコミュニティビジネスに取り組んでいくなど、きめ細やかなサービスを提供する行政のパートナーとしての役割が期待されています。

また、事業者・NPO等には可能な範囲で自らの事業に関する情報を地域や住民へ積極的に発信することによって、より良好な協力関係を築くことも期待されています。

そして、事業者等には、雇用者に対する育児支援制度の充実やワーク・ライフ・バランスの浸透や働き方改革などを通して、共に成長していけるような就業環境の構築が求められています。

(3) 行政の役割

行政は、住民・事業者への支援やコーディネートを行う役割を担います。

まちづくりの主役は住民であり、中でも結婚・出産・子育てに直面している世代に対し、希望を叶えることが人口減少時代を乗り切る大きなテーマとなっています。

しかしながら、仕事や生活等の環境の違いによって様々なニーズが存在すると考えられることから、住民の意見を幅広く聞きながら、そこから見えてくる課題を解決していくことが必要です。

そして、課題を解決するための施策や事業等については、住民や事業者のために実施するものであるという目的に立ち返り、広く活用していただけるようにホームページや広報紙等による情報発信を強化し、フィードバックを図ります。

また、様々な情報提供を行うことによって、住民、事業者等に対してまちづくりに参加する動機づけを図り、積極的な参画への契機となるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、優先順位、予算、実施体制等を整理し、行政内で連携しながら効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

(4) 共通の役割

人口減少時代において、すべての世代が結婚・出産・子育てに関する様々な人口問題や課題について理解を深めるとともに、女性が安心して出産育児ができる多様な政策や環境を整え、そのことを未来の母親となる次世代を担う子どもたちにも伝えていく必要があるため、小中学生がこのことを学ぶための教育が重要です。

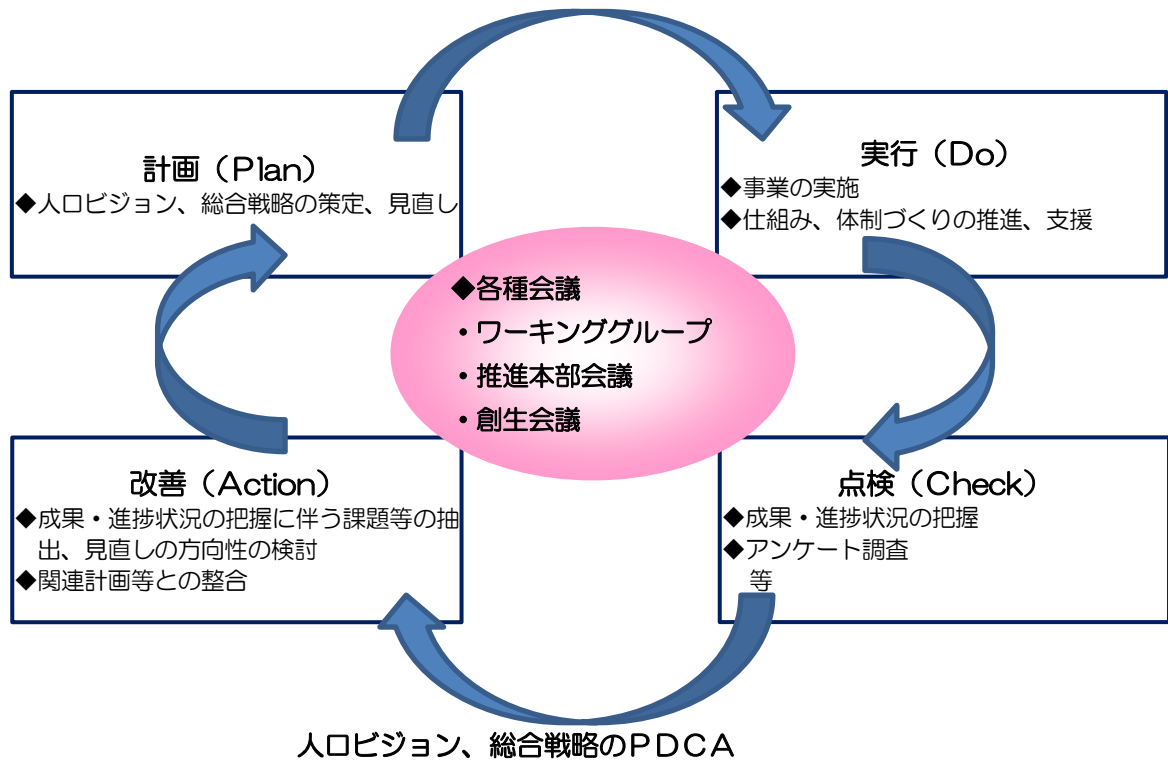
また、持続可能なまちづくりを進めていくためには、移住者や外国人を受け入れる地域社会の姿勢を醸成することも重要です。異なる文化や価値観を持つ人々が互いに尊重し合いながら、共生できる社会づくりが求められています。

新しい人材を地域社会の一員として受入れ、対等な関係を築きながら、共に暮らすことにより、人口減少時代においても持続可能な地域を目指していきます。

5.2 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間で確実に実行していくことが必要です。そのため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、各種会議等（ワーキンググループ、推進本部会議、創生会議）と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。



5.3 管理体制

総合戦略に定めた各事業を所管する部署は庁内各課にわたることから、部署間の連携を図るために進捗状況の報告等を行う庁内連絡会を定期的に行うこととします。

また、毎年、事業の見直しの検討や取組内容におけるKPIの達成状況を確認し、各種会議等（ワーキンググループ、推進本部会議、創生会議）を毎年1回以上開催し、計画の進捗状況の確認及び見直しを図ります。

そして、議会にて報告することとします。

会議名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
綾川町総合戦略策定ワーキンググループ	★	★	★	★	★	★	★
綾川町まち・ひと・しごと推進本部会議	●	●	●	●	●	●	●
綾川町まち・ひと・しごと創生会議	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
議会	■	■	■	■	■	■	■
計画の見直し	第2期		第3期				

管理体制

参 考 資 料

1 綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 本町におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定および推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、綾川町まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとする。

- (1) 綾川町「地方人口ビジョン」の策定に関する事項
- (2) 綾川町「地方版総合戦略」の策定、推進及び効果検証に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する事項

(組織)

第3条 創生会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア関係者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長および副会長)

第5条 推進会議に、会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、総務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月8日から施行する。

2 綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

No.	役職	分野	氏名	所属・役職
1	会 長	学	真鍋 芳樹	香川大学 名誉教授
2	副会長	産	村瀬 秀則	綾川町商工会 会長 羽床簡易郵便局 局長
3	副会長	産	水谷 新吾	香川県農業協同組合 中讃営農センター センター長
4	委 員	産	藤本 重信	高松琴平電気鉄道株式会社 取締役 鉄道事業本部長 兼 運輸サービス部長
5	委 員	産	陳 海鳴	イオンモール株式会社 イオンモール綾川ゼネラルマネージャー
6	委 員	産	川西 章弘	株式会社川西水道機器 代表取締役社長
7	委 員	産	志倉 喜幸	株式会社ハイレゾ香川 代表取締役
8	委 員	産	馬場 太一郎	株式会社富士クリーン 代表取締役社長
9	委 員	産	大西 一正	(公社)香川県宅地建物取引業協会 理事
10	委 員	官	川井 泰昌	坂出公共職業安定所 所長
11	委 員	学	喜多 泰三	香川県立農業経営高等学校 教頭
12	委 員	金	生田 治	株式会社百十四銀行 綾南支店 支店長
13	委 員	金	石原 和彦	株式会社香川銀行 滝宮支店 支店長
14	委 員	金	三島 将司	高松信用金庫 国分寺支店 支店長
15	委 員	労	石川 哲也	連合香川 西地域協議会 事務局長
16	委 員	言	寺嶋 隆五	株式会社四国新聞社 広告局長
17	委 員	言	岡内 雄司	株式会社エフエム香川 制作技術部 グループリーダー
18	委 員	一般	岡田 有里加	綾川町男女共同参画会議 代表
19	委 員	一般	北尾 あかり	綾川まちづくりプロジェクト with 代表
20	委 員	一般	山口 守	山田地区活性化協議会 会長

※任期：令和6年9月25日から令和8年9月24日まで

3 第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過

(1) 綾川町総合戦略策定ワーキンググループの検討経過

回 数	開催月日	会議内容
第1回	令和6年7月4日	1. 総合戦略について (1) 総合戦略の役割について (2) スケジュールについて (3) 次期総合戦略におけるワーキンググループの役割について 2. アンケートについて (1) アンケート項目の確認
第2回	令和6年9月5日	1. 人口ビジョンについて 2. 関係団体ヒアリング結果について（報告） 3. アンケート調査結果速報（報告） 4. （仮称）第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 5. その他
第3回	令和6年10月1日	1. アンケート結果報告について 2. これまでの経過報告について 3. 基本施策等の検討について 4. 今後の予定
第4回	令和6年10月28日	1. これまでの経過報告について 2. 基本目標について 3. 基本施策等の検討について 4. 今後の予定
第5回	令和6年11月18日	1. これまでの経過報告について 2. 第3期人口ビジョン（素案）について 3. 第3期総合戦略（素案）について 4. 第3期総合戦略 施策体系（案）について 5. 今後の予定
第6回	令和7年2月10日	1. これまでの経過報告及び今後のスケジュールについて 2. パブリックコメントについて 3. 第3期人口ビジョン（案）について 4. 第3期総合戦略（案）について 5. 第3期総合戦略 施策体系について 6. 目標管理シートについて 7. その他

(2) 綾川町まち・ひと・しごと推進本部会議の検討経過

回 数	開催月日	会議内容
第1回	令和6年9月18日	1. 人口ビジョン（素案）について 2. 調査結果報告について (1) 関係団体ヒアリング結果 (2) 町民アンケート結果 (3) 中学3年生アンケート（集計中） (4) 第2期総合戦略実績（令和2年度～令和5年度） 3. （仮称）第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について 4. 今後の予定について
第2回	令和6年10月1日	1. アンケート結果報告について 2. これまでの経過報告について 3. 第2期総合戦略実績の検証について 4. 第3期総合戦略の基本施策等の検討について
第3回	令和6年10月21日	1. 総合戦略の基本目標について 2. 基本施策及び取組内容について 3. KPI 設定及び達成目標値について 4. その他
第4回	令和6年11月25日	1. これまでの経過及び今後のスケジュールについて 2. 第3期人口ビジョン（素案）について 3. 第3期総合戦略（素案）について 4. 第3期総合戦略 施策体系（案）について 5. その他
第5回	令和7年2月18日	1. これまでの経過及び今後のスケジュールについて 2. パブリックコメントの結果について 3. 第3期人口ビジョン（案）について 4. 第3期総合戦略（案）について 5. 第3期総合戦略 施策体系（案）について 6. 目標管理シートについて 7. その他

(3) 綾川町まち・ひと・しごと創生会議の検討経過

回 数	開催月日	会議内容
第 1 回	令和6年9月 25 日	1. 会長・副会長の選任について 2. 第2期総合戦略の事業実績について 3. 第3期綾川町人口ビジョンについて 4. 第3期総合戦略の 基本目標 について 5. 今後の策定スケジュールについて 6. その他
第 2 回	令和6年 11 月 18 日	1. 創生会議委員からの意見書について 2. 第3期人口ビジョン（素案）における「人口の将来展望」について 3. 第3期総合戦略（素案）における「基本目標」について 4. 第3期総合戦略（素案）における「施策体系」について 5. 今後のスケジュールについて 6. その他
第3回	令和6年 12 月 6 日	1. これまでの経過及び今後のスケジュールについて 2. 創生会議委員からの意見書について（第2回創生会議後） 3. 第3期綾川町人口ビジョン（素案）について 4. 第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について 5. 第3期総合戦略 施策体系（案）について 6. その他
第4回	令和7年2月 27 日	1. これまでの経過及び今後のスケジュールについて 2. パブリックコメントの結果について 3. 第3期綾川町人口ビジョン（案）について 4. 第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について 5. 目標管理シートについて 6. その他

(4) 住民意見の募集

募集期間	内 容	意見数
令和7年1月 21 日～ 令和7年2月 4 日	・第3期綾川町人口ビジョン（素案）及び第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する住民意見の募集	1 名（4 件）